

共生社会ホストタウン関連の取組について

本市では、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、国が「心のバリアフリー」推進に向けて全国の自治体に呼び掛けた「共生社会ホストタウン」の第一陣に登録されたことを受け、これまで進めてきた「やさしいまちづくり」をさらに充実させ、共生社会の実現に向けて、新たな取組を実施します。

1 あかしユニバーサルモニター制度の創設

ユニバーサルデザインのまちづくりを障害のある人とともに進めていくために、駅周辺や宿泊施設、飲食店等のバリアフリー環境の整備や情報アクセシビリティ等の充実に関して、障害当事者目線で具体的な意見を出していただく「あかしユニバーサルモニター」制度を創設しました。

すでに 25 名の方から応募があり、平成 31 年 3 月末までの期間で市民モニターとして活動いただきます。

2 市幹部職員・市議会議員がユニバーサルマナー検定を受講

市長及び市幹部職員が市議会議員とともに、ユニバーサルマナー検定を受講します。同検定は、障害に応じた接し方を身につけて心のバリアフリーを広げていくコンセプトで実施されており、すでに市職員研修としては導入実績があります。2 月 5 日と 13 日の 2 日間で実施します。

3 手話で利用できる公衆電話ボックス「手話フォン」の設置

聴覚障害者が手話で利用できる公衆電話ボックス「手話フォン」が、日本財団の協力により、2 月 5 日に自治体では初めて明石市に設置されました。障害のある人もない人も利用できる公衆電話スペースとして、通常の公衆電話とあわせてパピオスあかし 2 階の「あかし市民広場」に設置されました。

設置・運営費用については日本財団が負担します。

4 パラスポーツを体験できる市民参加型交流イベントを開催

年齢や性別、障害の有無に関わらず、あまりスポーツ経験のない人でも、気軽に様々なパラスポーツを体験でき、楽しみながら共生社会への気づきと理解を深める市民参加型の交流イベントを実施します。

(1) 開催日時：平成 30 年 3 月 11 日(日) 10 時～17 時(予定)

(2) 実施概要：開会式に続いて、車いす卓球など、複数のパラスポーツの体験プログラムを予定。

(3) 会 場：明石中央体育会館（明石市大久保町松陰 1126-47）